

7. 会議の概要

事務局長(池田) ただいまから6月定例農業委員会を開催いたします。

事務局長(池田) 本日の会議ですが、下牧一郎委員は、所用のため欠席する旨の届出がありました。

事務局長(池田) それでは、松村会長よりごあいさつを申し上げます。

会長 (あいさつ)

事務局長(池田) ありがとうございます。
それでは、これからは会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いします。

議長(会長) これより本日の会議に入ります。
まず、事務局より6月分の経過報告を申し上げます。

事務局(黒瀬) (説明)

議長(会長) 事務局からの報告はお聞きのとおりです。なにかご意見、ご質問はありませんか。

議長(会長) ないようですので、次に本日の会議録署名委員ですが、5番 鈴木佐智江委員、6番 齋藤ひと美委員の両名をお願いします。

議長(会長) これより議事に入ります。
日程第1 議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局(中川) (説明)

議長(会長) これについて、現地確認をしていただいた委員から報告をお願いします。

北山委員 以前から耕作しており、要件も満たしているので問題はないと思います。

議長(会長) 以上説明はお聞きのとおりです。
それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか？

久保委員 借入地の中にこの農地は入っていないのですね。所有地・借入地と今回の農地を合わせて5反以上となるので問題はないですね。

議長(会長) これより、議案第14号について採決いたします。
議案第14号は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。
(異議なし)

議長(会長) 異議が無いようですので、議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり承認することに決しました。
つづきまして、日程第2 議案第15号 農地法第5条第1項の規定による許可申請意見についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局(中川) (説明)

議長(会長) これについて、現地確認をしていただいた委員から報告をお願いします。

前田委員 6月22日に北山委員・山口委員と現地確認をしてきました。資料7から10Pで水芭蕉

へ行く入口のところですよ。●●さんが娘さんに住宅のための土地を譲りたいというものです。10Pの写真では昨年まで耕作していた様子です。9Pは位置図となっています。

- 山口委員 北陸電力の鉄塔の建替えによる一時転用なので、問題はないと思います。
- 議長（会長） 以上説明はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか？
- 久保委員 ●●さんの場合、家庭菜園は農地ではないので、500㎡の目安は特に問題はない。北陸電力の建替える農地の現況はどうなっているのか。
- 事務局(中川) 資料6Pの上の写真のとおりです。
- 久保委員 鉄塔が建替えた後の農地はどうなるのか。
- 事務局(中川) 建替えた後、農地に戻す計画です。
- 久保委員 今回建てる場所は転用に含まれているのか。
- 事務局(中川) 含まれていません。鉄塔を建ててから分筆し北陸電力が取得する予定です。
- 久保委員 取得するなら 農業委員会の手続きは必要ないのか。
- 事務局長(池田) 先ほど申しましたとおり、鉄塔を建てるのは電力事業者なので転用は必要ありません。
- 議長（会長） これより、議案第15号について採決いたします。
議案第15号は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。
（異議なし）
- 議長（会長） ないようですので、議案第15号 農地法第5条第1項の規定による許可申請意見については、原案のとおり承認することに決しました。
次に、日程第3 議案第16号 現況証明願いについてを議題とします。事務局から説明をお願いします。
- 事務局(中川) （説 明）
- 議長（会長） このことについては、現地確認をしていただいた委員から報告をお願いします。
- 北山委員 芳野町の滝波川寄り住宅地内であり、現況も宅地であることから問題はないと思います。
- 山口委員 2番については、●●さんが車庫として使用して、その後日通プロパンが使用しています。3番は、●●さんが以前工場を建てて現在に至るということで問題はないと思います。
- 議長（会長） 以上説明はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか？
（質問、意見なし）
- 議長（会長） これより、議案第16号について採決いたします。
議案第16号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
（異議なし）
- 議長（会長） 異議が無いようですので、議案第16号 現況証明願いについては原案のとおり承認することに決しました。
次に、日程第4 議案第17号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の農用地利用

- 事務局(中川) 集積計画の決定についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
(説明)
- 議長(会長) 以上説明はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか？
(質問、意見なし)
- 議長(会長) これより、議案第17号について採決いたします。
議案第17号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なし)
- 議長(会長) 異議が無いようですので、議案第17号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決しました。
次に、日程第5 議案第18号 農地法第52条第1項の規定による農地の賃借料情報の提供についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
- 事務局(黒瀬) (説明)
- 議長(会長) 以上説明はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか？
- 久保委員 この金額は、単純平均か加重平均か。また、法人別、中間管理事業などがあるが、これはそれぞれの場合に応じてみなさいということなのか。また、地域のデータ数の合計・平均額が合わないのはなぜか。
- 事務局(黒瀬) 全国農業会議所が作成したシステムにより算出しており、各地区の合計と勝山市の合計は合いません。(参考) 勝山市の平均は勝山市内のデータで計算するため除外するデータ数が変わります。
議案にある法人のみというのは、法人だけ抽出した賃借料であり、中間管理事業は今回は●●●●ファームが主ですが、その賃借料ということになります。法人別は個人間の貸し借りの契約を抽出して計算しています。
- 久保委員 統計法上サンプルのとり方と統計に係る手法は変えてはいけません。資料作成上一つの方法を作ってやっていく必要がある。
- 事務局長(池田) 統計上、数値の最大と最小を取り除きなるべく平均となるように対象を抽出し、全国農業会議所のシステムにデータを入力して出したものが今回の議案です。今後も同様に数値がなるべく変わらないよう、参考となるようにしていきたいと思っております。
- 議長(会長) これより、議案第18号について採決いたします。
議案第18号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
(異議なし)
- 議長(会長) 異議が無いようですので、議案第12号 農地法第52条第1項の規定による農地の賃借料情報の提供については原案のとおり承認することに決しました。
次に、報告事項に入ります。
農地法第3条の3第1項の規定による届出について事務局より報告をお願いします。
- 事務局(中川) (説明)
- 議長(会長) このことについて何かありませんか。
- 議長(会長) 次に、第18条第6項の規定による通知について事務局より報告をお願いします。
- 事務局(中川) (説明)

- 議長（会長） このことについて何かありませんか。
- 久保委員 この県営事業とはなに？大用水の改修は何のためにどこがするのか？それは誰の資産か？法定外公共物か？何年か前に国から無償譲渡されているものなら、勝山市がきちんと管理すべき。それと、ふくい農林水産支援センターが集積計画で10年間借受けたものを解約するのであれば、30年度の賃貸料はどうなっているのか。引き渡す日はいつか？
- 事務局長(池田) 県営事業においては、大用水が●●●●の工場の下にあり、敷設から50数年たち老朽化していることから、ルート変更して改修するものです。6月22日に引き渡しとなっており、賃貸料については、今把握しておりません。
- 議長（会長） 次に、農地の転用事実に関する照会の回答について事務局より報告をお願いします。
- 事務局(中川) (説明)
- 議長（会長） このことについて何かありませんか。
- 議長（会長） 次に、農地所有適格法人の報告について事務局より報告をお願いします。
- 事務局(黒瀬) (説明)
- 議長（会長） このことについて何かありませんか。
(発言なし)
- 議長（会長） ないようですので、その他に入ります。
議会、農業協同組合、土地改良区より報告がありましたらお願いします。
- 北山委員 明日6月定例会の最終日で、人事案件として農業委員が決まります。
- 久保委員 先月の農業委員会で、中間管理事業の議案があったが、そのなかで今の農業振興整備計画の指定日はいつか？小矢谷地区の区域の面積はどれだけかきちんと文書で説明してほしい。また、農業委員会の意見書で「異議なし」はおかしいので、「適当である」というような意見にするべき。配分様式等は農地中間管理機構がきちんとするべき。必要要件を落とさず、事務は簡素化するように。
また、固定資産の課税等庁内において情報共有をし、実測・登記面積等の整合性を図っておく必要がある。
昨年の8月の利用権設定等の案件については、遡及決定したように整理しておく必要がある。
それと、農業振興整備計画は見直す必要があるなので、きちんと整理してほしい。
- 議長（会長） 回りの定例農業委員会の開催について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局(黒瀬) 今回は、7月25日（水）午後1時30分からの開催となります。
- 議長（会長） 6月定例農業委員会の議事などがすべて終了いたしましたので、閉会のことばを職務代理者が申し上げます。
- 中村職務代理 慎重審議ありがとうございました。

勝山市農業委員会会議規則第 18 条の規定により、会議の顛末を称するためにこれに署名する。

議長 松村 勘兵衛

5 番 鈴木 佐智江

6 番 齋藤 ひと美